

令和4年度 事業報告書

事業名	環境教育推進事業費	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 環境教育の普及促進 (2) 環境保全団体の顕彰 (3) 環境学習支援団体の認定 (4) 担い手連携セミナーの開催	開始年度	平成29年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

- (1) 環境教育の拠点に位置付けられる環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進する。
- (2) 環境問題の解決に主体的・積極的に取り組む人材を育成し、持続可能な社会の構築を目指す。

○目標

- ・ 環境学習施設利用者数の増 230人/年 → 640人/年
 - ・ 環境学習支援団体数の増 1団体/年 → 1団体/年
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び第4次山形県環境計画の策定(R3)に伴い、目標値を見直した。

2. 概要

- (1) 環境科学研究センターの環境情報棟において環境情報の収集・発信、相談対応等を行うとともに、講師派遣により環境学習機会を提供する。
- (2) 地球環境や地域環境に関する活動において顕著な功績のあった個人・団体を顕彰し周知することにより、活動の促進と県民意識の醸成を図る。
- (3) 県内で施設の見学や講座等の提供を通じて環境学習を支援している団体を認定し、積極的な周知による活用を通じて、環境保全活動に取り組む人材を育成する。
- (4) 環境保全活動や環境教育の実践者のスキルアップ及び連携を推進するため、環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

4. 実施内容等

- (1) 以下の業務について、環境関係のNPO法人等に委託して実施した。
- ①環境科学研究センターの活用促進
 - ・センター環境情報棟の管理、運営（図書等の貸出物品の選定、整理、貸出返却受付）
 - ・環境教室の実施（令和4年度：年間160回）、各種イベントへの出展対応
 - ・情報収集・発信、相談対応
 - ②コーディネート（講師派遣）の実施
 - 学校や各地域のニーズに応じ、環境アドバイザー（令和4年度：年間21回）及び地球温暖化防止活動推進員（令和4年度：年間20回）を派遣し、環境学習の機会の提供を行った。
- (2) ①顕彰対象団体の募集
②顕彰団体の審査・決定（令和4年度：大賞3団体、奨励賞1団体）
③顕彰団体の表彰式・事例発表会の開催
- (3) ①環境学習支援団体の新規認定団体の募集
②環境学習支援団体新規団体の認定（令和4年度：4団体認定）
③環境学習支援団体のイベント出展によるPRの実施
④環境学習支援団体交流会の開催
- (4) 環境地域づくり担い手連携推進セミナーの開催

令和4年度 事業報告書

事業名	気候変動対策推進体制整備事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業 (2) 気候変動適応センター運営事業 (3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標 (値)

○目的

県が宣言した「ゼロカーボンやまがた2050 (2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す表明)」及び「山形県環境計画 (山形県地球温暖化対策実行計画 (区域施策編))」に掲げる温室効果ガス排出削減目標を達成するため、各主体が連携して地球温暖化対策 (緩和策) に取り組む体制の整備・強化を図る。また、地域気候変動適応センターの設置・運営により気候変動適応策を推進し、緩和策と適応策を車の両輪として気候変動対策に取り組む。

○目標

地球温暖化防止活動推進員等の派遣による環境学習参加者数 3,360人/年

2. 概要

(1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業

各主体 (地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会、市町村及び各種団体等) の連携・調整役として相談指導等の役割を担う地球温暖化防止対策コーディネーター (1名) を、山形県地球温暖化防止活動推進センター (地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき県が指定) に委託し設置する。

(2) 気候変動適応センター運営事業

本県における気候変動適応策を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供等を行う。

(3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修

地域において地球温暖化防止に向けた身近な普及啓発活動を担う地球温暖化防止活動推進員の公募・委嘱及び必要な研修を実施する。

3. 根拠法令等

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・気候変動適応法
- ・山形県環境計画 (山形県地球温暖化対策実行計画 (区域施策編))

令和4年度 事業報告書

事業名	気候変動対策推進体制整備事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業 (2) 気候変動適応センター運営事業 (3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

4. 実施内容等

- (1) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業
- 山形県地球温暖化防止活動推進センターへの委託による地球温暖化防止対策コーディネーター（1名）の設置
役割：各主体の連携・調整役として相談・指導等の実施
- (2) 気候変動適応センター運営事業
- 気候変動影響について、本県においてすでに発生している影響や将来的に生じると考えられる影響等を情報収集・整理・発信することにより、広く地球規模や国内他地域の環境問題と捉えられがちな気候変動影響が、本県の地域環境や県民生活にも及んでいることを認識してもらい、県民の適応への取組みを促していく。
 - ① 気候変動適応センターの運営
 - 国及び県内外での適応に関する取組み等の情報収集・整理
 - ホームページや機関誌等における情報発信
 - 気候変動をテーマとしたセミナー、出前講座等の実施、県民からの相談対応
 - 気候変動適応に関する書籍等の収集、県民への貸出し 等
 - ② 気候変動適応セミナーの開催
 - 県民の気候変動適応についての理解を深めるためのセミナーの開催
- (3) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修
- ① 推進員委嘱数 合計104人（R5.1.10現在）
 - ② 委嘱候補者に対する研修会の開催
 - 6月下旬から7月末までに募集を行い、応募のあった方を対象に研修会を3回開催し、地球温暖化防止に関する知識を習得いただいた後、推進員として委嘱する。
 - 研修の内容は、8月から10月にかけて、①基礎研修（温暖化のメカニズム、県の施策、推進員の役割 等）、②専門研修（エコドライブ講習の受講、再生可能エネルギー 等）、③実務研修（県環境科学研究センターの見学、推進員の活動事例照会、ワークショップ 等）の3つの研修を実施予定。

令和4年度 事業報告書

事業名	カーボンニュートラル県民アクション推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 県民運動推進事業 (2) 家庭のカーボンニュートラル推進事業 (3) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業 (4) 推進員設置	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標 (値)

<p>○目的 県が宣言した「ゼロカーボンやまがた2050（2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す表明）」及び「山形県環境計画（山形県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」）に掲げる温室効果ガス排出削減目標（令和12年度に平成25年度比▲50%）の達成に向け、県民へのゼロカーボンの普及啓発を図るとともに省エネ・CO2排出削減対策を促進する。</p> <p>○目標 温室効果ガス排出削減目標 令和9年度に平成25年度比▲42.4% ※平成29年度実績▲16.4%から、令和12年度▲50%に向け毎年▲2.6%ずつ削減率増</p>
--

2. 概要

<p>(1) 県民運動推進事業 県が宣言した「ゼロカーボン2050」の実現に向け、令和3年度策定の「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」に定める、県民・事業所・行政等による県民総ぐるみの運動を展開する。</p> <p>(2) 家庭のカーボンニュートラル推進事業 全国に比して部門別二酸化炭素排出割合が高い家庭・住宅部門について、省エネと創エネの両面から二酸化炭素排出削減策を強力に推進する。</p> <p>(3) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業 県機関におけるCO2排出量を削減するとともに、市町村におけるカーボンニュートラルの取組みを促進する。</p> <p>(4) 推進員設置 温室効果ガス削減目標を達成するため、広く県民にカーボンニュートラルの普及・啓発を行う推進員を設置する。</p>
--

3. 根拠法令等

<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・地球温暖化対策計画 ・山形県環境計画（山形県地球温暖化対策実行計画（区域施策編））
--

令和4年度 事業報告書

事業名	カーボンニュートラル県民アクション推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 県民運動推進事業 (2) 家庭のカーボンニュートラル推進事業 (3) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業 (4) 推進員設置	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

4. 実施内容等

(1) 県民運動推進事業

- ・「カーボンニュートラルやまがた県民運動」として、カーボンニュートラルの趣旨や意味への県民の理解・認知度を高め、行動や意識の変容を促すための普及啓発を実施

① ロゴマーク制作

- ・県民運動の普及啓発のため、グッズ等に利用できるロゴマークを制作した。

② 新聞広告、フリーペーパーでの情報発信

- ・カーボンニュートラルの趣旨や意味への県民の理解・認知度を高めるため、新聞広告（高齢層向け）、フリーペーパー広告（若年・主婦層向け）による情報発信を行った。

③ ポスター制作

- ・県民運動の普及啓発ツールとしてポスターを作成（5,000枚）し、カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議構成団体に配布し、公共施設等に掲示した。

④ 「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」リーフレットの作成

- ・県民のカーボンニュートラルへの理解を高めるため、令和3年度に策定した「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」のリーフレットを作成し、セミナーやイベントでの配付、地球温暖化防止活動推進員による利用を図った。

⑤ カーボンニュートラルポスター・標語コンテスト

- ・小・中・高校生を対象に、「2050年のやまがたの姿」をテーマにしたポスター・標語コンテストを開催した。

⑥ 「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進大会」の開催

- ・カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議構成員、県民等参加による、新たな県民運動のキックオフ大会を開催した。

(2) 家庭のカーボンニュートラル推進事業

- ・カーボンニュートラルの実現のためには、省エネ住宅のさらなる普及が必要不可欠であり、需要と供給両面から住宅のカーボンニュートラルを推進するため県民向けに省エネ住宅普及セミナーを開催するとともに、事業者向けに施工技術研修会を開催した。

(3) 県・市町村のカーボンニュートラル推進事業

- ・EV・PHV活用による「ゼロカーボンやまがた2050」の普及啓発環境保全等の普及啓発に向けたラッピングを施したEV・PHVを県公用車に導入し、「走る広告塔」としてイベントなどの場（やまがた環境展や県農林水産祭等）を活用し、EV等次世代自動車の展示を行った。
- ・県民のカーボンニュートラルへの理解促進やカーボンニュートラルの実現に向けた行動変容を促すため、市町村主催の住民向けカーボンニュートラルセミナー開催を支援した（支援先：9市町）
セミナーテーマ例：気候変動の現状、再エネ導入、住宅の省エネ化、自動車の電動化、防災等適応への意識向上
- ・市町村職員向けカーボンニュートラルセミナーを実施した。

(4) カーボンニュートラルの普及・啓発を図るため、各主体の連携・調整等を行う推進員を設置した。

- ・「ゼロカーボンやまがた2050」の普及啓発に関すること
（県民向けカーボンニュートラルセミナーの開催 等）
- ・事業所のカーボンニュートラル推進に関すること
（地球温暖化推進対策事業所登録制度の周知 等）
- ・自動車の省エネ対策及び次世代自動車の普及啓発に関すること
（エコドライブ講習会・こどもエコドライブ教室の開催、急速充電器に関する情報収集・提供 等） 等

令和4年度 事業報告書

事業名	エネルギー戦略推進事業費	新規・継続区分	新規
事項名	(1) 新エネルギー導入促進 (うち水素セミナー等にかかるもの)	開始年度	令和3年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 エネルギー政策推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標 (値)

<p>○目的 水素は、令和2年12月に政府が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、14の重要分野の一つに位置付けられるなど、発電・輸送・産業など幅広い分野での活用が見込まれ、また、利用段階においては温室効果ガスを排出しないなど、今後の地域環境の保全や2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、一層の普及が期待されている。</p> <p>一方、山形県内においては、水素の有効性、将来性など、県民に普及していないことから水素をテーマにセミナーを開催し、水素にかかる最新の知見等を広く周知することで、その利活用に向けた機運の醸成を図る。</p> <p>○目標 水素セミナー参加者数 50名/年</p>

2. 概要

○「水素セミナー」を開催するもの (対象者：県民、事業者等)

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

なし
(県内事業者が主催した水素勉強会にオブザーバーとして参加)

令和4年度 事業報告書

事業名	やまがた山水百景魅力アップ事業	新規・継続区分	継続
事項名	「里の名水・やまがた百選」の (1)選定、 (2)情報発信、 (3)活用推進	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 水大気環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

地域の人々に育まれてきた湧水を「里の名水・やまがた百選」として県が選定し県内外に広く紹介することにより、水環境を大切にする心と郷土愛を育むとともに、地域の活性化を図る。

○目標

地域の人々に育まれてきた湧水を100選定し、県内外に広く紹介する。
 (年度) 30 31 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9
 (選定数) 43 53 60 70 80 90 100 (磨き上げ等活用促進)

2. 概要

- (1) 地域の人々に育まれてきた湧水を名水として選定（年間10箇所程度）
 - ・湧水を保全する団体等から地域の湧水を公募し、選定委員会での審議結果を踏まえて、県で名水として選定する。
- (2) 選定された「里の名水・やまがた百選」の情報発信
 - ・選定された名水を紹介するパンフレットの作成・配布や県HP、YouTubeにより広く紹介する。
- (3) 選定された「里の名水・やまがた百選」の地域おこしや観光資源としての活用推進
 - ・地域おこしや観光資源として活用できるよう、アドバイザーによる名水の「磨き上げ」事業等を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- (1) 「里の名水・やまがた百選」の選定

名水の選定にふさわしい「良好な水質及びある程度の水量」を有し、「地域で保全活動が行われている」優れた湧水を公募し、選定委員会において審査のうえ毎年10箇所程度を「里の名水・やまがた百選」として選定する。
 (令和4年度は5箇所を選定)
- (2) 「里の名水・やまがた百選」の情報発信

「名水」を紹介するパンフレットを作成、配布するとともに県HP、SNSで広く情報発信を行った。
- (3) 「里の名水・やまがた百選」の活用推進

「掘り起こし」事業及び「磨き上げ」事業を行う予定だったが、新型コロナウイルス対策等により実施を見送った。

 - 「掘り起こし」事業：

周辺環境の整備不足等により「里の名水・やまがた百選」への応募を見送った団体等に対して、今後の保全活動に向けた改善点等をアドバイスし、選定候補となる湧水の掘り起こしを行う。
 - 「磨き上げ」事業：

選定された名水のうち、ステップアップを希望する保全団体等を対象に、湧水環境の向上、地域づくり、観光等に係る専門家を派遣しアドバイスすることで、湧水を保全し、地域おこしに向けた湧水の活用を推進する。

令和4年度 事業報告書

事業名	鳥獣保護管理推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 愛鳥週間ポスターコンクール	開始年度	平成30年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 みどり自然課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、その制作過程を通じて野鳥愛護思想の高揚を図る。また、入選作品は県のホームページに掲載し、広く県民に対して野鳥愛護思想の普及、啓発を促進する。

○目標

当コンクール入賞作品について、野鳥愛護思想の普及、啓発を促進するため、県内7施設において巡回展示を行う。

2. 概要

愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰・公表するとともに、巡回展示を行う。また、入選作品の中から優秀な作品を「令和5年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に応募する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- ・愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰した。
- ・入選作品については、県ホームページで公表するとともに、県内7施設において巡回展示を実施した。
- ・入選作品の中から、小学校、中学校、高等学校別に優秀な作品各3点を公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の「令和45年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に応募した。